



栃木県公報

平成24年
5月8日(火)
第2374号

目次

告 示

- 栃木県立岡本台病院及びとちぎリハビリテーションセンターの料金及び手数料の収納事務の委託…………… 381
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定…………… 381

公 告

- 平成24年度毒物劇物取扱者試験の実施…………… 382

調 達 等 公 告

- 入札公告…………… 383

告 示

栃木県告示第259号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、平成24年4月1日付けで次のとおり栃木県立岡本台病院及びとちぎリハビリテーションセンターの料金及び手数料の収納事務を委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成24年5月8日

栃木県知事 福 田 富 一

1 委託事務の内容

栃木県病院事業の設置等に関する条例（昭和41年栃木県条例第51号）第4条に規定する料金及び栃木県手数料条例（昭和31年栃木県条例第1号）別表第1の125の項に規定する手数料の収納事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

宇都宮市東宿郷2-2-1 ビッグ・ビースクエア2階

(2) 名称

株式会社日本医療事務センター栃木支社

3 委託期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

(医事厚生課)

栃木県告示第260号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり公示する。

平成24年5月8日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号	事業所		事業者		指定の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
0910300326	居宅介護事業所ひだまり	栃木市都賀町富張258-6	特定非営利活動法人ハートフルふきあげ	栃木市大森町465	平成24年5月1日	居宅介護

(障害福祉課)

公 告

○平成24年度毒物劇物取扱者試験の実施

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号に規定する毒物劇物取扱者試験を次のとおり実施するので、毒物及び劇物取締法施行規則（昭和26年厚生省令第4号）第8条の規定により公告する。

平成24年5月8日

栃木県知事 福田 富一

1 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験

2 試験期日

平成24年8月24日（金） 午前9時30分から午前11時30分まで

3 試験場所

宇都宮市豊郷台1-1
帝京大学 宇都宮キャンパス

4 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

- (1) 毒物及び劇物に関する法規
- (2) 基礎化学
- (3) 毒物及び劇物の性質、識別及び貯蔵その他取扱方法（農薬用品目毒物劇物取扱者試験にあつては毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物に係るものに限る、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては同規則別表第2に掲げる劇物に係るものに限る。）

5 提出書類

受験を希望する者は、次の書類を6に記載する提出先へ提出すること。

- (1) 毒物劇物取扱者試験受験願書 1部（所定用紙使用）
- (2) 毒物劇物取扱者試験写真票 1部（所定用紙使用）
- (3) 毒物劇物取扱者試験受験票 1部（所定用紙使用）

6 出願期間及び提出先

- (1) 出願期間
平成24年7月4日（水）から同月6日（金）までとする。
- (2) 提出先
県内居住者は、居住地又は勤務地を管轄する各健康福祉センター又は宇都宮市保健所に提出すること。
県外居住者は、栃木県保健福祉部薬務課に提出すること（郵送による場合は書留とし、平成24年7月6日（金）までの消印のあるもの限り有効とする。）。

7 受験通知

受験願書提出者には、受験番号を記載した受験票を送付する。

8 試験結果の発表

平成24年9月20日（木）午前10時から同年10月4日（木）午後4時までの間、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場、各健康福祉センター及び宇都宮市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示し、合格者には、合格証書を郵送する。

なお、電話による問い合わせには応じない。

9 受験手数料

10,500円（栃木県収入証紙で納付すること。）

10 試験結果の簡易開示

受験者本人の筆記試験及び実地試験の得点については、合格発表の日から1か月間（土曜日、日曜日及び祝日以外の日の午前8時30分から午後0時まで及び午後1時から午後5時15分までの間に限る。）、栃木県保健福祉部薬務課において、口頭により開示の請求をすることができる。この場合において、開示の請求をする者は、受験者本人であることを証明できる書類（受験票、運転免許証等の身分証明書）を持参の上、これを提示すること。

11 その他

(1) 問い合わせ先

栃木県保健福祉部薬務課

電話028-623-3120

(2) 受験願書の配付について

各健康福祉センター、宇都宮市保健所及び栃木県保健福祉部薬務課において平成24年6月4日（月）から配付する。

（薬務課）

調達等公告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年5月8日

栃木県立岡本台病院長 堀

彰

I

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 全自動生化学分析装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成24年6月30日
- (4) 納入場所 栃木県宇都宮市下岡本町2162 栃木県立岡本台病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「F医療、薬品類」小分類「1医療用機器」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成24年5月28日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162
栃木県立岡本台病院総務課 電話 028-673-2211
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成24年5月28日午前10時 栃木県立岡本台病院管理診療棟2階講堂
- (3) その他
ア 入札説明書の交付期間 平成24年5月8日から同月25日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
イ 入札説明書の交付場所 (1)の場所において交付する。
ウ 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
エ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

II

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 多項目自動血球計数装置 2台
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成24年6月30日
- (4) 納入場所 栃木県宇都宮市下岡本町2162 栃木県立岡本台病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「F医療、薬品類」小分類「1医療用機器」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成24年5月28日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-1104 栃木県宇都宮市下岡本町2162
栃木県立岡本台病院総務課 電話 028-673-2211
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成24年5月28日午前10時30分 栃木県立岡本台病院管理診療棟2階講堂
- (3) その他

ア 入札説明書の交付期間 平成24年5月8日から同月25日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

イ 入札説明書の交付場所 (1)の場所において交付する。

ウ 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

エ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

(医事厚生課)